



令和6年6月26日	
所 属	健康増進課
所属長	津田 涼太
電 話	06-4869-3033

妊娠期から出産後の経済的負担感を軽減する 初回産科受診料支援事業と新生児聴覚検査事業をいずれも7月1日開始

尼崎市は、7月1日より妊娠期から出産後にかかる経済的な負担感を軽減するために、低所得世帯などを対象に、「初回産科受診料支援事業」と「新生児聴覚検査事業」を開始します。

これは、支援が必要な妊婦の把握・必要な支援と、新生児の聴覚障害の早期発見・適切な療育につなげることを目的に実施するものです。

本市は、これら事業を通じて、子ども・子育てに要する費用を軽減し、母子保健サービスの充実を図ることで、引き続き、「働く」も「子育て」も応援するまちを推進してまいります。

■初回産科受診料支援事業（7月1日から実施）

1 助成内容

医療機関で実施する、妊娠の判定等に必要な検査、診察その他主治医が必要と認めた自費で実施する初回診療分です。助成券で受診する場合と償還払いの場合の2種類あります。

2 対象

市販の妊娠反応検査薬で陽性を確認した方で、下記のすべてに該当する方。

- (1) 市民税非課税世帯か、これと同等の所得水準であると認められる
 - (2) 委託医療機関、妊婦健診の受診医療機関及び関係機関と市が、支援に必要な情報を共有することに同意する
 - (3) 初回産科受診時に本市で住民登録がある
 - (4) 償還払いの場合は、令和6年4月1日以降に医療機関を受診した方
- なお、住民登録はないが配偶者からの暴力など特別な事情により本市に居住する人を含みます。

3 助成額

1回の妊娠につき、上限1万円となります。

4 申請の流れ

(1)助成券（委託医療機関）で受診する場合

- ① 所定の申請書に必要な記載事項を記入の上、窓口（北部地域保健課<北部保健福祉センター>・南部地域保健課<南部保健福祉センター>）で申請書を提出します。申請書の他、世帯全員の所得を証明する書類（省略できる場合があります）が必要です。

申請書は市HP（<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kosodate-kyoiku/kosodate/syussan/1037211.html>）と各窓口を用意しております。

- ② 申請窓口で、市保健師から現在の体調や生活状況、困り事などを確認して助成券を交付します。さらに、妊婦の状況に応じて、必要な支援につなげます。
- ③ 助成券を持って医療機関を受診してください。

(2)償還払いの場合

（次ページへ続く）

- ① 所定の申請書に必要な記載事項を記入の上、窓口（北部地域保健課<北部保健福祉センター>・南部地域保健課<南部保健福祉センター>）で申請書を提出します。申請書の他、初回受診時の領収書と診療明細書、世帯全員の所得を証明する書類（省略できる場合があります）が必要です。

申請書は市HP（<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kosodate-kyoiku/kosodate/syussan/1037211.html>）と各窓口を用意しております。

- ② 申請窓口で、市保健師から現在の体調や生活状況、困り事などを確認し状況に応じて必要な支援につなげます。
- ③ 申請から1～2カ月後に指定の口座に助成金額が振り込まれます。

■新生児聴覚検査事業（7月1日から実施）

1 助成内容

国内で受けた医療保険が適用されない検査（初回検査のみ）が対象となります。償還払いで実施します。

2 対象

下記のすべてに該当する保護者。

- (1) 生後2カ月以内に新生児聴覚検査を受検した乳児がいる
（令和6年4月1日以降に受けた初回検査が助成の対象）
- (2) 検査日において世帯全員が市民税非課税世帯又は生活保護世帯
- (3) 検査日に本市で住民登録がある

なお、住民登録はないが配偶者からの暴力など特別な事情により本市に居住する人を含みます。

3 助成額

検査の種類によって、下表の通りとなります。

検査内容	上限額
自動 ABR 検査（自動聴性脳幹反応検査）	8,000 円
OAE 検査（耳音響放射検査）	3,000 円

4 申請の流れ

- ① 所定の申請書に必要な記載事項を記入の上、検査の日から6カ月以内※に窓口（北部地域保健課<北部保健福祉センター>・南部地域保健課<南部保健福祉センター>・健康増進課<保健所>）で申請書を提出します。申請書の他、検査時の領収書と診療明細書、世帯全員の所得を証明する書類（省略できる場合があります）等が必要です。

申請書は市HP（<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kosodate-kyoiku/kosodate/syussan/1037147.html>）と各窓口を用意しております。

※令和6年4月～6月に検査を受けた方は、令和6年12月31日までが申請期限です

- ② 申請時、市の保健師が現在の育児状況、生活状況、困り事等を確認し、状況に応じて必要な支援につなげます。
- ③ 申請から1～2カ月後に指定の口座に助成金額が振り込まれます。

以 上